

リスクコミュニケーションと検査

財団法人電力中央研究所 土屋智子

1. リスクコミュニケーションとは

最近、工場が化学物質の保有量や放出量について近隣住民に説明したり、食品安全委員会がBSE 対策などに関して全国で説明会を開いたり、身近なリスクについての情報提供と対話が「リスクコミュニケーション」活動として行われている。

リスクコミュニケーションは、米国で 1970 年代に生まれた言葉である。きっかけの一つは、リスク評価結果から「原子力発電所は安全」と主張する専門家と「原子力は危険・不安」と感じる市民との対立であり、当初は原子力発電所が安全であると理解し立地を受け入れてもらうために、「市民を教育・啓蒙する」活動と考えられていた。しかし、20 年以上の努力にも関わらず、人々の考えを変えることはできず、ますます問題が大きくなつたことから、1980 年代の終わりにリスクコミュニケーションは次のように考えられるようになった。

リスクコミュニケーションとは、リスク問題に関して関係者間で情報や意見を交換する相互作用プロセスである。

リスクコミュニケーションの考え方を日本に紹介した社会心理学者の木下富雄は、現在のリスクコミュニケーションを“**共考**”と表現している。食の安全ひとつをとっても、行政だけで安全は確保できないし、企業に任せておくこともできない。わたしたち市民も食の安全のために一定の役割を果たしていく必要がある。リスクコミュニケーションは教育・啓蒙・説得ではなく、リスク問題に関わる人や組織がいっしょに考える関係、つまり信頼と協働の関係を築いていくことである。

2. 東海村でのリスクコミュニケーション活動

現在、リスクコミュニケーションの社会的定着をめざす NPO として、東海村を中心に原子力安全に関わるリスクコミュニケーションを実践している（平成 14~16 年度に原子力安全・保安院の提案公募型研究プロジェクトとして活動を開始、平成 17 年度に NPO 法人を設立して活動を継続中）。この NPO 法人の東海村支部で活動しているメンバーの多くが臨界事故を契機に、「原子力の安全について何かしなければ」との思いを抱いて参加している。

身近な問題と異なり、原子力施設の安全は、高度な科学的専門的知識が必要であるため、地元自治体ですら関与が難しい問題である。東海村支部では、原子力事業所の安全対策を学ぶとともに、市民の視点で提案をする活動を行っている。知識のない住民が見ても有益な意見は出せないし、事業所もまじめに受け取ってくれないのでないか、と感じられるかもしれない。しかし、事業所側では、市民提案を「普段気付かなかった点を指摘していただき」「第三者の目は必要」など前向きに受け取り、具体的な対策を実施してくださっている。市民側も、事業所が一所懸命に安全対策に取り組んでいることを知って、「安心した」と感じている。

東海村の経験からいえば、リスクコミュニケーションは、原子力事業者のリスク感度と市民からの信頼を高め、建設的な意見を述べる市民を増やすことができる。

※特定非営利活動法人 HSE リスク・シーキューブ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~risk-c3/>
研究プロジェクト情報はこちらをご覧ください。<http://tokaic3.fc2web.com/>

3. 検査とリスクコミュニケーション

村上陽一郎は、「現代社会は、過去においては個人の手に委ねられてきた様々な機能や能力を、個人から取り上げ、それを社会の仕組みのなかで達成させようとする傾向にある」と述べている（村上陽一郎「安全と安心の科学」集英社新書）。例えば、漬物やみそなどの保存食を自宅で加工していた時代には、塩の量や保存場所の環境などを考慮して、いつまでに消費しなければならないかを経験的に知っており、自己責任の下に消費していた。今日、ほとんどの人は食の安全を表示に頼らざるをえない。様々な器物の使用とその安全確保も表示に頼っている。

「検査」は表示の正当性を裏付けるものとして、現代社会のリスク管理の中核にあるといつても過言ではないだろう。しかし、ここに2つの問題があると考える。1つは、一般市民はどのような「検査」が行われているのかをほとんど知ることができないということである。それゆえに、2番目の問題として、「検査」を実施する主体への信頼が非常に重要になるということである。

原子力関連では、昨年後半から原子力施設での定期検査期間の延長問題が話題になった。原子力安全・保安院や事業者は、検査を科学的合理的なものに改善したいと考えていたのだろうが、前述した2つの落とし穴への配慮がなかったように思う。例えば、原子力発電所でほぼ1年に1回定期的に検査が行われていることを知っている割合は立地地域で28.4%，原子力発電所が発電時に二酸化炭素を排出しないことを知っている割合48.5%より低い（社会経済生産性本部「第18回（平成16年度）エネルギーに関する世論調査」）。だいたい、一般市民は、何か問題が起きると発電所を止めて検査をするというニュースに接しているし、美浜発電所の事故では20年以上も検査が行われていなかつたことを知らされた。検査をするとトラブルが起きる確率も高くなるといったデータも知らないので、「検査」の背景情報が検査制度を議論している専門家とは異なっている。加えて、「検査をしていなかつた」「検査結果を誤魔化していた」「国が改ざんを見抜けなかつた」などのニュースが伝えられては、事業者に対する信頼も国への信頼もなかなか高まらない。

新検査制度については、立地自治体からの批判が強く、原子力安全・保安院は4月からの導入を見送って、地元の要望も考慮しながら再検討すると発表した。ある意味、保安院と自治体とのリスクコミュニケーションの例として評価できよう。今後は、自治体の理解を得るだけでなく、自治体の要望や懸念に応えながら共考する取組を期待したい。また、これを反省材料として、より早い時期から自治体の意見を取り入れ、「検査」そのものではなく、「検査」の担い手である組織への信頼を高める取り組みが必要である。

ところで、原子力施設の安全対策の説明を聞くと、ほとんど毎日のように「検査」が行われているという事実を知らされる。これを知った東海村支部の中には、「検査に対応することに追われ、本当の危険を発見する力が弱くなるのではないか」という心配の声もある。逆に検査の水平展開の説明では、「指示されたことだけでよいのか、自分で考えてもっとやるべきではないか」との意見もある。実態を伝えれば、市民も合理的な検査や事業者の自主的活動の必要性と重要性を理解できる。市民を信頼してコミュニケーションすることが、合理的なリスク管理とそれを支える信頼構築への第一歩である。